

概観

【新型コロナウイルス】

・ブルガリアが新型コロナウイルスによる100万人あたりの平均死者数で世界ワースト1位を記録。

【外 政】

- ・2～3日、EUの北マケドニアとの交渉枠組み案を巡るボリスフ首相、ザハリエヴァ外相他の会談
- ・6日、外務省がEUの北マケドニアとの交渉枠組み案を受け入れない旨を欧州委員会に通知
- ・8日、ボリスフ首相のザエフ北マケドニア首相との電話会談
- ・10日、ベルリン・プロセス・サミットの開催
- ・17日、ザハリエヴァ外相のEU総務理事会への参加

【経 済】

- ・欧州委員会による経済予測
- ・国際通貨基金(IMF)ミッションによる最終報告書
- ・北マケドニアのベレネ原発プロジェクトへの参入見合わせ

ブルガリアのマクロ経済指標は、ブルガリア国立銀行 (<https://www.bnb.bg/Statistics/StMacroeconomicIndicators/index.htm?toLang=EN>) よりご覧になれます。

この月報はブルガリア各種メディア報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

新型コロナウイルス関係

◆ブルガリアが平均死者数で世界ワースト1位

▶24日、ブルガリアにおける、7日間の人口100万人あたりの平均死亡率が16.18人を記録し、ブルガリアは新型コロナウイルスによる死亡率が世界一となった。これにより、ブルガリア居住者は、新型コロナウイルスによる死亡リスクが、アフリカ、米国、欧州、アジアを含め、世界中のどの国よりも高いことになる。

内政・社会

◆反政府デモ

▶1日、116日間に亘り継続された反政府デモの主催団体の一つである「Toxic Trio」は、新型コロナウイルスの感染拡大及びデモ効率化のため、反政府デモ活動を、これまでの集会の形式から変更する旨発表した。

▶5日、「200万人のブルガリア人の擦り切れた靴」と題された「Toxic Trio」による新たなデモ活動が実施された。同活動は、ブルガリアを去っ

た人々を象徴しており、より良い生活を求めて国外に移住したブルガリア人を当局に思い起こさせることを目的としている。デモの目的は、引き続き、ボリスフ首相及びゲシェフ検事総長の辞任要求である。

外交

1. EUの北マケドニアとの交渉枠組み

◆交渉枠組みを巡る各国との外相会談他

▶2日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、ドイツでオスマニ北マケドニア外相らと会談を行った。

▶3日、ザハリエヴァ外相は、「ドイツで進展があったものの、ブルガリアは、北マケドニアとの交渉枠組みを未だ承認できない。我々は、ブルガリア・北マケドニア間の善隣友好条約の実施に向けた保証及び行動計画に関連する交渉枠組みにブルガリアの残りの要求を反映させるため、EUや北マケドニアと積極的に協力している」と述べた。

▶3日、ボリスフ首相は、メルケル独首相とテレ

び会談を行い、北マケドニアとの関係につき協議し、その中でブルガリアの立場を詳しく説明したと述べた。

▶3日、ラデフ大統領はシュタインマイヤー独大統領と電話会談を行い、北マケドニアとの関係につき協議し、ブルガリアはEUの責任ある加盟国であり、未解決の二国間問題がEUの統一性を損なうことを許さないと述べた。

◆外務省による欧州委員会への通知

▶6日、外務省は、北マケドニアが、ブルガリアが設定した条件達成のための必要な保証を提示できていないことを理由に、北マケドニアとの交渉枠組み案及び宣言案を受け入れることができない旨を欧州委員会に通知した。

◆社会党(BSP)の立場

▶7日、BSP執行部で採決された同党の立場によれば、現在の状況は、ブルガリアにとって、北マケドニアとのEU加盟交渉の開始を受け入れる条件を欠いており、ブルガリアの立場は、同国の欧州議会議員により(欧州議会において)示されることとなる。

▶また、BSPは、北マケドニアとの善隣友好条約の履行に関し、ブルガリア政府側に透明性及び説明責任が確保されておらず、追加的な法的拘束力を伴うメカニズムに基づいて、二国間の未解決問題の持続可能な解決策を検討することが北マケドニアのEU加盟プロセスを進展させるための前提条件であり続けるべきであると述べた。

◆ブルガリア・北マケドニア首脳会談

▶8日、ボリソフ首相とザエフ北マケドニア首相は電話会談を行い、両国間の未解決問題を解決する意思を表明した。

▶両首相は、両国の利益及び欧州統合のための解決策を得るため、両国政府間の協議を継続していくことを誓った。

◆ベルリン・プロセス首脳会談に向けた外相会談

▶9日、翌日のベルリン・プロセス首脳会談開催に向けて、ザハリエヴァ外相がオスマニ北マケドニア外相と会談を行った。

▶ザハリエヴァ外相は、同会談後の記者会見において、「我々は、EUへの道を歩む(西バルカン諸国の)6つのパートナー国の努力を引き続き支持するものの、これらの国々は、将来を見据え、改革プロセスに従う責任も負わなければならない。EU域外から問題を持ち込むのは好ましくなく、善隣友好関係と連帯がこれまで以上に必要とされている。善隣友好関係条約の厳格な履行こそが、地域の安定を確保し、全ての未解決の問題を解決する方法であると確信している」と述べた。

◆ベルリン・プロセス首脳会談の開催

▶10日、ブルガリアでベルリン・プロセス首脳会談が開催された。

▶同首脳会談において、西バルカン諸国の首脳らは、地域共通市場とグリーン・アジェンダに関する宣言に署名した。ブルガリア政府によれば、これらの宣言は、EUの規範と基準を更に緊密に統合するための西バルカンの努力を結集していることから、ベルリン・プロセスの共同議長国であるブルガリアにとって大きな成功となった。

▶なお、予想に反し、政府が発表したプレスリリースには、ブルガリア・北マケドニア関係の懸案や北マケドニアのEU加盟交渉のための枠組み案をブルガリアが拒否したことに関するボリソフ首相とザエフ北マケドニア首相の協議については何も書かれていなかった。

◆ザハリエヴァ外相のEU総務理事会参加

▶17日、ザハリエヴァ外相は、EU総務理事会のビデオ会議に参加した。

▶同外相は、「ブルガリアは、アルバニアとのEU加盟に係る交渉枠組みを承認出来るものの、

現段階では、北マケドニアとの交渉枠組みを支持することは出来ず、それ故に、第一回目となるEU・北マケドニア政府間協議を了承することは出来ない」と述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、「ブルガリアの見解は、北マケドニアの関係者を含め、1年以上前から公になっている国民議会の交渉枠組みの立場に基づいている。北マケドニアとのEU加盟の交渉枠組みに関し、ブルガリアは、①2017年に締結されたブルガリア・北マケドニア間の善隣友好条約で確認された言語問題に関する1999年の解決策の順守、②善隣友好条約の履行に向けたロードマップの策定、③ブルガリアにおけるマケドニア系少数民族に関する主張の放棄、という明確な約束が含まれるべきだと主張してきた。しかし、これらの条件は、交渉の枠組みの草案には未だ含まれていない」と述べた。

◆ボリスフ首相の発言

▶18日、閣僚評議会において、ボリスフ首相は、「我々は非常に善意的であるが、懸念を抱いており、北マケドニアの代表者らとの協議の中で、我々の妥協がどこまで可能かを慎重に説明した」と述べた。

▶ボリスフ首相は、論争のある問題を正確な議論で専門家が解決する合同歴史委員会が設立されたことを想起しつつ、妥協案を求めて数十回の(北マケドニアとの)協議が行われたため、実際の交渉開始に「NO」と言う国にはならないであろうと指摘した。

◆アルファ・リサーチ社による世論調査結果

▶アルファ・リサーチ社はブルガリア・北マケドニア関係に関する世論調査結果を公表した。

▶ブルガリア人の中での北マケドニアのイメージの著しい悪化が見られる。10年程度前に、ブルガリアにとって北マケドニアは最も友好的隣国として捉えられていたとしたら、現在はその逆である(隣国5カ国中最下位)。しかも、ブルガリ

ア人口の約1/5(19%)がマケドニア地方にそのルーツを有するにも関わらずある。

▶民族的アイデンティティーに関し、ブルガリア人の大部分(79.3%)は、かつて北マケドニアの人々は自らをブルガリア人であると認識していたと考えており、同事実の否定は歴史的事実の捏造であると考えている。

▶EU加盟交渉に関し、83.8%のブルガリア人は、ブルガリアの歴史的過去の事実に関して合意が得られない限り、北マケドニアのEU加盟交渉を開始させるべきではないと考えている。

2. その他

◆ラデフ大統領のルーマニア大統領との電話会談

▶5日、ラデフ大統領は、ヨハニス・ルーマニア大統領と電話会談を行った。

▶両大統領は、三海域イニシアティブについて協議し、近隣諸国として、両国が地域全体の輸送、エネルギー及びデジタルにおける連結性の向上に役立つ様々な分野で共同プロジェクトを実施することができることに同意した。

◆米国による新たな新型コロナ支援

▶20日、在ブルガリア米大使館と「ブルガリアのためのアメリカ基金」は、ブルガリアにおける新型コロナウイルスとの闘いのための新たなキャンペーンを発表した。

▶今後数カ月間、米国は、追加的に100万ドル相当の新型コロナウイルス対策に係る物資及びサービスを提供する。

経済

1. マクロ経済

◆欧州委員会による経済予測

▶5日、欧州委員会はEU諸国の秋期経済予測を発表した。

▶ブルガリアのGDP成長率は、2020年には5.1%縮小するが、2021年には2.6%、2022年には3.7%の成長が見込まれている。

▶ブルガリアの経済発展は、新型コロナウイルス感染症拡大の悪影響を受けている。封じ込め措置は、直接対象となる分野の供給に悪影響を及ぼし、家計の可処分所得を打撃し、貯蓄率が上昇した。しかし、賃金上昇が続いたことや、影響を受けたほとんどのサービスの消費比重が相対的に低かったことから、個人消費の落ち込みは抑制された。新型コロナウイルス感染症拡大の第二波に関連し、雇用の減少と消費者心理の低迷が個人消費を圧迫する一方で、政府の危機対策が個人所得を支えると期待されている。

▶投資活動は、2020年の前半に大きく減少した。不確実性により、実際の、及び期待される事業活動の低下は、企業の投資計画の延期を余儀なくしている。そのため、2020年は通じて投資が抑制されたままである可能性が高い。

▶輸出は、2020年3月に入って急落した。EU市場向け輸出の回復の兆しは、2020年5月から記録されているが、第三国へ輸出は改善されていない。旅行サービスは4～6月の間に停止され、それ以来流れはわずかに改善されただけである。新型コロナウイルス感染症拡大の第二波は、2020年第4四半期及び2021年第1四半期の輸出の反発の重しとなっている。

▶景気回復は、2022年末までにコロナ危機以前の水準に戻ると予測されている。輸出及び消費が、外需の好調と労働市場の発展に伴い、今後2年間の拡大に積極的に貢献する。投資は、2021年はまだ不確実性が高いことを理由にゆっくりとした回復にとどまり、2022年は改善された循環位置及び内需の回復によって大

きく伸びると予想されている。

▶新型コロナウイルス感染症の拡大以来、失業率が大幅に上昇した。政府の雇用維持制度は、平均労働時間の下方調整を可能とすることで、雇用の減少を抑制している。宿泊施設や外食産業の分野で雇用の最大損失が記録された。解雇された労働者の中には、すぐに職探しを始めなかった人もいたため、非活動率が上昇した。失業率は、今年前半の急激な増加の後、2020年は5.8%で横ばいになると予想されている。雇用の一部回復は2021年になるとみられ、失業率は5.6%に達するとされている。労働市場条件の悪化にも関わらず、従業員一人当たりの補償は、緩やかなペースではあるが、引き続き上昇傾向にあると予測される。

▶消費者物価指数のインフレ率は、燃料価格の下落を受け、年初から低下傾向にある。インフレ率は2020年には1.2%まで低下し、主にサービス分野のインフレに牽引され、2021年には1.4%、2022年には1.8%まで徐々に上昇すると予想されている。

▶ブルガリアは強い財政状態から新型コロナウイルス感染症の流行に直面しており、政府は医療・治安スタッフの報酬増加、補助金、社会的支援制度等の施策を実施しており、その予算総額効果はGDPの約2%に達する。危機対策措置や経済見通しの悪化にも関わらず、今年3分の2の期間、現金ベースの予算は黒字を維持した。しかし、実質の一般財政収支は、2020年末にはGDP比マイナス3%程度になると予想されている。2021年の財政赤字はGDPの3%程度と予想されている。景気回復は歳入にプラスの影響を与えるが、雇用の維持や賃上げ・社会保障による所得支援のための多くの歳出措置は、2021年の赤字にマイナスの影響を与えるだろう。政策変更なしの前提で、主に緊急対策の中止があれば、2022年にはGDPの1.5%程度にまで減少すると予想される。一般政府債務は5%以上増加し、2020年にはGDP

の25.75%、2021年には26.5%になると見込まれるが、2022年には減少傾向に戻ると予想されている。

◆国際通貨基金ミッションによる最終報告書

▶10日、国際通貨基金(IMF)は、ブルガリアとの定期協議を行い、報告書を発表した。

▶新型コロナウイルス感染症拡大の再発及び非常に不確実な見通しに直面しており、政策立案者は機敏かつ毅然とした態度でいるべきである。十分な健康対策に加え、政策は企業や個人が活動を維持するための支援を継続し、危機の長期的な影響を制限すべきである。もし新型コロナ感染症拡大が予想以上に悪化したとすれば、ブルガリアの財政的余裕を活用し、政策支援を速やかに拡大すべきである。新型コロナ感染症拡大が収束後、政策は回復、変革、包摂的成長の促進へと次第に移行すべきである。そのためには、かなりの規模になると予想されるEUからの資金援助を効果的かつ効率的に活用することが非常に重要になる。

▶ブルガリアは、新型コロナ感染症拡大に起因する経済危機に十分な政策的余裕と信頼性を持って直面してきた。政策は、金融セクターの安定性を維持しつつ、医療システム、個人、企業を支援することを適切に目指してきた。また、新型コロナ感染症拡大後に再び需要が高まる経済活動の破壊を避けることで、危機の影響を緩和し、長期的な傷跡の影響を限定的にしてきた。一方、ブルガリアはERM IIと銀行連合に参加することで、EU加盟国パートナーとの統合に向けて新たな一歩を踏み出した。しかし、人々の命と生活のための戦いはまだ終わっていない。感染症の再燃を受け、ブルガリアや欧州全域で封じ込め対策が強化されている。ブルガリア経済は2020年10月の世界経済見通しの予測よりも縮小すると思われる。失業率は上昇するが、強力な政策支援により、それほど急激ではないと予想している。財政赤字は、好調な歳入実績を一部反映し、予算よりもやや小さくなり、

経常収支は黒字を維持すると予測する。

▶非常に不確実な見通しであることを考慮し、政策は状況の変化に柔軟に対応すべきである。仮にブルガリアや欧州で第二波が起き、広範な都市封鎖と厳格な社会的距離措置が採られるならば、ブルガリアは、可能であれば一時的で絞った対策を用いて、医療費と個人や企業への支援を速やかに強化すべきである。ブルガリアにはそのための財政的余裕がある。新型コロナ感染症拡大が収束し回復した後、政策の焦点は、活動と雇用の維持から強力に包摂的で環境に優しい成長を促進することへ漸進的に転換すべきである。

▶(財政政策に関し、)2021年度予算案では、新型コロナ感染症対策の大半を延長し、活動を支える新たな財政施策を導入している。財政赤字は、2020年にはGDP比4.4%、2021年にはGDP比3.9%に達すると予測されているが、これには同程度の裁量的な感染症拡大対策(毎年GDP比2.5%程度)が盛り込まれている。我々は、2021年の広範に安定した財政支援、及び一部の社会支出(年金と失業給付)の大幅な増加を歓迎する。年金や公的賃金の恒久的な引き上げは、当面は危機に対応するための追加的な需要刺激となる。

▶回復が定着した後、財政の枠組みを中期目標に近づけ、できれば歳入動員のさらなる強化を図る必要がある。2021年予算案と中期予算枠組(MTBF)には、いくつかの恒久的な歳出戦略が盛り込まれているが、これには歳入措置(年金等)や歳出の見直し(公的賃金の引き上げ等)が必要となる。これらは、MTBFの2023年の財政収支をGDP比1.8%の赤字から、中期的な目標であるGDP比1%の構造的赤字へと引き下げることを目指すものである。

▶その一方で、包摂的で変革的な成長を促進するための公共支出を維持または増加させる必要がある。これに関し、特に次世代EU(NGEU)基金を通じたEUからの多額の資金移転は、2021年からの数年間で、より環境に優しく、よ

リデジタル化された経済に向けた回復と変革に向けた資金調達のためのまたとない機会を提供している。NGEUの助成金は迅速に使用される必要があり、またその額も大きいため、早期に投資計画を策定し、しっかりとした実施を行うことが非常に重要である。

▶(政策の柔軟性に関し、)支援政策の実施には改善の余地がある。一部の企業や労働者のアクセスを制限していた行政上のボトルネックや適格基準を緩和するための努力は既に行われている。申請を容易にするために、いくつかの適格基準をさらに緩和し簡素化する等によって事務的な審査を合理化し、小規模企業やフルタイムの雇用契約を結んでいない人々のアクセスを改善することで、支援政策の実施を強化することが可能になる。

▶政策手段も、危機と回復のフェーズに応じて進化していくべきである。新型コロナウイルス感染症拡大が衰退し、回復が定着するにつれて、60/40スキーム(貸金助成金制度)は、(すべての資格を持つ雇用ではなく)成長及び存続しうる雇用の維持に徐々に的を絞ったものになり得る。非効率的な倒産を減らすためのより大きな支援は、存続可能な企業の流動性と資本不足の可能性をより良くカバーすることによって提供される可能性がある。倒産への構造的な道筋にある企業や自力で経営することが可能な企業の取り込みを抑えながら、強固な感染症拡大対策の事業計画を持つ企業が政策支援を利用することを奨励するために、強力なインセンティブを設ける必要があるだろう。

▶(金融セクターの監督に関し、)金融セクターへの政策は、銀行の信用拡大能力を支援しつつ、金融の安定性を引き続き強化すべきである。危機発生以来、監督当局は、計画されていた資本バッファの増加を中止し、利益の資本化とリスクエクスポージャーの削減を義務付けることで、銀行のバランスシートの強化を支援してきたが、これまでのところ、銀行は強固なバランスシートを維持しており、信用力の伸びは減少傾

向にあるものの継続している。銀行の監督当局は、引き続き銀行に利益の確保を求めるとともに、与信の流れを過度に抑制することなく、ローンの質の低下を管理する余地を銀行に認める等、柔軟なアプローチを維持すべきである。予想以上に深刻な景気後退により銀行の資本ポジションが圧迫された場合には、監督当局は、既存の循環的資本バッファを縮小し、一時的に必要な資本バッファを下回る運用を認めることも考えられる。

▶監督当局は、特に新型コロナウイルス感染症拡大後に予想される資産の質の低下に対処するために銀行が備えていることを確認すべきである。ブルガリアが銀行連合に加盟したことで、銀行監督は欧州中央銀行(ECB)と連携することになった。不良債権は、危機以前にはEU平均を上回っていたが、ローン返済に対する一時支払い停止(モラトリアム)の期限が切れ始め、景気後退が長期化するにつれて、さらに増加すると予想される。監督当局は、銀行が問題資産を適時に認識することを確かにすべきであり、不良債権への取り組みを刷新する必要がある。ERM II後のコミットメントの一環として、新しい企業倒産処理の枠組みを効果的に実施することは、不良債権の管理に役立つ可能性がある。

▶(構造的優先事項に関し、)政策は、新型コロナウイルス感染症拡大に先立ち、あるいは伴い、新たに発生した構造的な課題に対応すべきである。危機以前から既に高かったブルガリアの所得格差と貧困への対処に、より大きな重点を置く必要がある。2021年に計画されているより高い社会支出は、歓迎すべき救済を提供することになるかもしれないが、社会保護制度の見直しが必要である。社会保護制度改革は、経済及び社会の強靭性を高めることになる。

▶積極的な労働市場政策と質の高い教育へのアクセスへの強化は、ブルガリアより裕福なEU加盟国との間で、より迅速かつ包括的な所得収斂を促進することになる。そのためには、積極的な労働市場政策への支出を増加させ、スキ

ルのミスマッチ、デジタルスキルの格差、長期的な失業等の長年の課題を解決するためのトレーニング・プログラムへの投資を増加させることが可能である。労働市場は、より良い公的雇用サービスによっても改善され得る。さらに、EU諸国の中では依然として低い水準にある教育への公的支出を増やす余地がある。

▶ガバナンス分野の進展は継続されるべきである。所有権政策、財務監督、取締役会の適格性を含み、最近の国営企業のガバナンス改革を強力に実施すべきである。司法と汚職との戦いは、最近確立されたEUの法の支配の枠組みを含め、引き続き強化されるべきである。緊急支出の透明性は、危機に対する政策とその支出に関する事後評価の実施と公表によって強化されるであろう。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー

◆エネルギー法改正案の提出

▶14日、与党GERB議員によってエネルギー法改正案が提出された。同改正法案には、待機予備電力の費用を国が負担するという慣行の廃止が含まれている。この新たな提案には、GERB議員による修正案が盛り込まれており、法案を提出した議員の中には、ニコロフ国民議会エネルギー委員会委員長もいる。

▶今夏、待機予備電力が論争の的となり、待機予備電力施設の維持のために国と契約している企業の中には、2018年にヴァルナ石炭火力発電所の過半数の株を取得したMRFのドガン名誉党首が含まれていることが明らかになった。不満を持った市民がGERBの影のパートナーだと考えているMRFから自分自身を切り離したいという思いから、ボリスフ首相は今夏に待機予備電力のための資金を国営のマリツァ・イースト2石炭火力発電所のみに変更するよう命じた。

▶GERB議員は待機予備電力の契約に終止符を打つことを決定した。同改正法案は、送電網

の運営に関するEUのガイドラインを根拠としており、各送電システム事業者は、需要と供給の不一致や緊急事態によって引き起こされる制御領域の不均衡に対処できるよう、稼働容量を増減させるのに十分な予備電力をもって制御領域を管理することになっている。事業者は、入札に続いて市場ベースで追加サービスの契約を締結することで必要な準備金を確保する。

▶同改正法案では、500kWから1MWの容量を持つ最小の再生可能エネルギー源(RES)プロジェクトでも、エネルギー取引所、つまり自由市場で電気を販売することを想定している。これまではRES発電施設からの電力は国営エネルギー企業(NEK)が優遇価格で購入することを義務付けられていた。今回の改正草案の採択により、これらのRES施設は、電気システム安全保障基金から受け取るプレミアムによる補償の契約を得ることになる。これにより、年間約18万MWhの電力を生産するグリーンエネルギーの約150の生産者は、自由市場に参入することになる。

▶改正法案のもう一つの変更点は、2021年1月1日に稼働を開始したグリーン発電所は、電力システム安全保障基金(SESF)に5%の手数料を支払わないことである。数週間前にニコロフ議員は、ブルガリアが欧州委員会の要求するグリーンエネルギー目標を達成するために、RES発電所への投資を奨励するため、手数料を下げると説明していた。また、新規の再生可能エネルギープロジェクトには優遇価格が設けられていない。現在、右優遇価格は、30kVまでの太陽光発電設備と2012年までに稼働し、10年間の電力購入義務契約を結んだプロジェクトにのみ適用されている。新しいRES発電施設からの電力は市場価格で販売されており、またSESFに手数料を支払う義務があるため負担がかかり、実質的な財源を奪っている。

▶ペトコヴァ・エネルギー大臣は、「現在の形での待機予備電力の廃止は欧州委員会が推奨するものであり、現在、追加的に電力を供給する

必要がある場合には、供給される待機予備電力の容量は、ESOの報告書に基づき決定されることになっている」と述べた。報告書に基づき、同エネルギー大臣は、最大の火力発電所である現在のマリツァ・イースト2石炭火力発電所に待機予備電力の指示を出す。同大臣は、「気候変動との戦いのリーダーとなるというEUの野心を支持するが、移行はスムーズで、各国の特殊性に合わせたものでなければならない。石炭火力発電所は我々にとって重要である。ブルガリアでは、脱炭素エネルギーへの移行は円滑かつ公平な方法で行われなければならない」と述べた。

◆ボリスフ首相によるギリシャとのガス・インターコネクター (IGB)建設現場視察

▶16日、ボリスフ首相及びペトコヴァ・エネルギー大臣は、ギリシャとのガス・インターコネクター (IGB)の建設現場を視察した。同首相は、ブルガリアが「2021年1月1日の時点で、エネルギーの完全な多様化を達成する」と述べた。

▶同首相は、「地政学的にこの極めて重要なプロジェクトで一日たりとも無駄しないよう、プロジェクトは全速力で進んでいる」と述べ、ブルガリアはアレクサンドロポリスのLNGターミナルの20%の株式を保有しており、現在とは異なる供給源からのガスが南から北に流れ始めた後、100%の多様化が達成されるだろうと付言した。これまでに159km のラインパイプがプロジェクトのために納入され、72km のルートが溶接、11km 以上のパイプが敷設されており、関連する労働者は440人になる。

▶IGBパイプラインは、ギリシャの国営事業者 (DESFA)とコモティニのアドリア海横断パイプライン (TAP)、スタラ・ザゴラにあるブルガルトランスガズの送電網と接続する。この相互接続は、EUのエネルギー市場の安全性と競争力を確保するための7つの優先プロジェクトの一つである。これによりブルガリアは、アゼルバイジャンからの天然ガスをTAP経由で、またアレク

サンドロポリスLNGターミナルを經由して米国、カタール、アルジェリア、イスラエル、エジプト等からの供給を受けることになる。IGBパイプラインの総延長は182kmで、ブルガリア国内の150kmを含む。ガス輸送能力は年間30億立方メートルで、オプションで50億立方メートルに達することができる。このプロジェクトは2億2千万ユーロの価値になる。

◆北マケドニアのベレネ原発プロジェクトへの参入見合わせ

▶北マケドニアは、ブルガリアのベレネ原発プロジェクトへの参入の意思を断念すると発表した。2019年の関心表明のための入札の間に、同国はベレネ原発の建設に少数株主として参入することができるかと宣言していた。現在、北マケドニアは(ベレネ原発の)代わりに、ギリシャのアレクサンドロポリスにあるLNGガスターミナルに25%の株式を取得し参加することを選択した。北マケドニアの国営エネルギー会社ESMのコヴァチェフスキ社長は、「我々はベレネ原子力発電所への投資計画を一時的に断念し、アレクサンドロポリスのガスターミナルへの投資の可能性に焦点を当てることになるだろう」と述べ、ギリシャのプロジェクトの25%をESM社が取得することで、安定した電力生産の面で大幅なパフォーマンス向上が期待できると付言した。

▶アレクサンドロポリス周辺の洋上LNG施設のプロジェクトは、ギリシャのGastrade社が実施しており、2023年に稼働する予定である。ブルガリアのブルガルトランスガズも同ターミナルに20%の出資をしており、数日前にはギリシャの国営ガス事業者DESFAが20%の出資でプロジェクトに参加した。GasLog Cyprus InvestmentsとDEPA Commercialも同プロジェクトの株主である。

▶ESM社のコヴァチェフスキ社長は、ベレネ原発参加見合わせの決定理由について詳細を明らかにしなかったが、ブルガリアが北マケドニア

のEU加盟に向けた交渉開始を支援することを拒否したことが関係している可能性がある。同社長は、ブルガリアの原子力発電所プロジェクトよりもギリシャの発電所プロジェクトの方が早く実施される可能性が高いという主張で、この決定を裏付けたという。同氏は、ブルガリア側からのベレネ原発プロジェクトの遅延が何度かあり、発電所の立ち上げの見通しが立たないため、ESM社は他のプロジェクト、特にギリシャのアレクサンドロポリス工業地帯にある複合ガスパラントに注力していると述べた。

▶北マケドニアは昨年、ベレネ原子力発電所の建設を予定しているプロジェクト会社の少数株主持分取得の正式な申し出をした。しかし、当時、その申し出はマケドニア政府によって正式に承認されてはいなかった。その約1か月後、(北マケドニアの)ベクテシ経済大臣はブルガリアを訪問し、ベレネ原子力発電所の少数株主持分の取得に関心を持っていることを確認した。同経済相はペトコヴァ・エネルギー大臣との会談で、原子力発電所で発電される電力の10%を購入することにも関心があると述べた。

(2) 自動車

◆フォルクスワーゲンの新規工場設立検討の中止

▶ドイツ大手自動車メーカーのフォルクスワーゲン(VW)は、東欧乃至トルコに新規自動車工場を設立するという考えを断念したことを確認した。ドイツ誌「Automobilwoche」とのインタビューにおいて、グループのリーダーである Heppel Diec 氏は、代替として同社がスロバキアのブラチスラバにある既存の拠点を拡大することを確認した。

▶同氏によれば、新型コロナウイルス感染症の影響で生産能力を拡大する必要性を再考する必要があり、新工場は必要ないと判断したとのことで、今回の投資は、スロバキアでの新生産ラインの建設に充てられることになる。同社の当初の構想は、東欧に新工場を開設することで

あり、セルビアと同様にブルガリアも候補地として検討されていたが、同社はその後トルコを選択した。

3. その他

◆ヨトヴァ副大統領の中国の一路一帯構想に関する発言

▶9日、ヨトヴァ副大統領は、「中国の戦略ビジョンにおけるバルカン半島」と題したオンライン討論会で、中国の国際インフラ計画について、欧州はパートナーシップから利益を得るために柔軟に対応すべきだと述べた。

▶同副大統領は、「中国がこのような大規模プロジェクトを実施するのを待つのではなく、欧州を参加国とするならば、そろそろ欧州が、ユンカープラン(欧州投資計画)とは別に、何か独自の大規模な開発プロジェクトを立ち上げる時期に来ているのではないだろうか。(自分は、)世界の発展と今後数年間に起こりうる危機を回避するために、欧州は独自のビジョンを持つべきだと考えている。

▶同副大統領は、米国のジョー・バイデン新大統領の下で米中関係が変化すると予想し、中国の大規模な投資戦略は数年前、バイデン大統領と習近平中国国家主席が共に副大統領であり、頻繁に会っていた時に開始されたものであり、これは当時のオバマ米大統領の政策の一環であったと指摘した。つまり、バイデン氏と習近平氏はすでに関係を持っており、二人の間には会談の背景があるということになる。

▶同副大統領は、ブルガリアの人々は中国の「一路一帯構想」を、主にブルガリアが参加している中国と中・東欧諸国間の協力である17+1の文脈で捉えているが、中国の一路一帯構想は通常、インフラが整備されていない発展途上国を対象としていると説明した。協力のメカニズムは、中国と各国との間の二国間契約、中国の融資、主に中国企業が請負業者として雇用されることが一般的である。

▶特に西バルカン諸国の指導者たちは、経済に

新規の資金を必要としているため、このような投資を歓迎している。同副大統領は、EUが最大の投資家であることに変わりはないが、中国は2番目に大きい外国からの投資源であると述べ、中国の経済的影響力は政治的影響力と密接に関係していると強調した。中国との重要なプロジェクトを実施している国は、国連での投票では、欧州等の政策とは異なっているが、北京を支持する姿勢をとるのが普通である。また、同副大統領は、ブルガリアは17+1イニシアティブと、この形式の中で提案されているグローバル・パートナーシップ・センターの建設に関する最新情報はないと述べた。

◆欧州委員会による新型コロナへの経済対策追加資金の承認

▶26日、欧州委員会は新型コロナウイルス危機による悪影響からブルガリア経済を救済するためにブルガリアの運用プログラム計画「イノベーションと競争力」の修正案を承認したと発表した。これにより5億1100万ユーロを投入することが可能になり、資金援助には、中小・零細企業への運転資金の助成、株式投資、融資保証等が含まれている。この変更により、EU加盟国は結束政策の資金を、医療、中小企業、労働市場等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最も受けやすい部門の支援に使うことができるようになる。

▶2014年から2020年にかけて、EUは結束政策を通じてブルガリアに74億ユーロを投資している。欧州委員会は、新型コロナウイルス対策投資イニシアティブにより、新型コロナウイルス危機とその影響に取り組むため、これまでに7億5000万ユーロが投入されている、と付け加えた。

▶ブルガリアの医療部門による緊急事態へのより良い対応を支援するため、最新医療機器の購入、救命薬や個人用保護具、317台の人工呼吸器、200万人以上のフェイスマスク、17万7千の検査キット、14万の消耗品、ベッド、特殊

なポータブルユニット、新型コロナウイルス検査室のための特殊な機器の供給に、2000万ユーロが拠出されている。8,850万ユーロが自営業者を含む零細・小規模企業の運転資金、3億2,700万ユーロが中小企業の運転資金、投資、特別融資保証制度のための助成金、1億5,000万ユーロが中小企業のための株式投資や準株式投資の形で計上されている。

▶欧州委員会は、一時雇用制度及び助成金付き雇用1億3000万ユーロ、補償金及び最大1万4千人の医療・非医療スタッフの雇用に3000万ユーロ、トレーニング、交通費、食事、個人用保護具の費用をカバーするために3000万ユーロ、3万人の高齢者や社会的弱者への追加支援に2,300万ユーロを承認している。欧州委員会は、EUの結束政策の下で2014-2020年にはブルガリアの緊急医療サービスを強化するために7100万ユーロが投資されており、237の救急医療施設の近代化と新たに400台の救急車を購入したことを想起した。

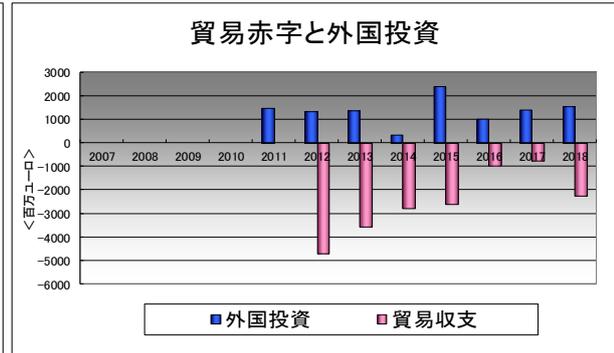
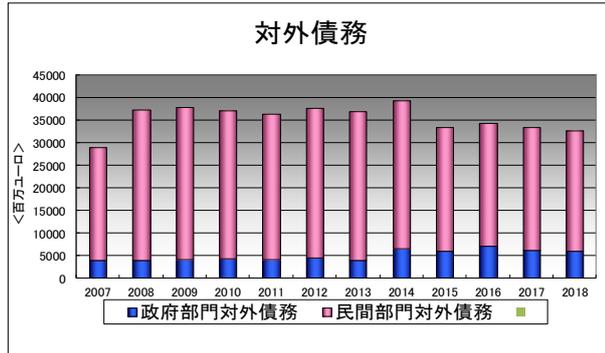
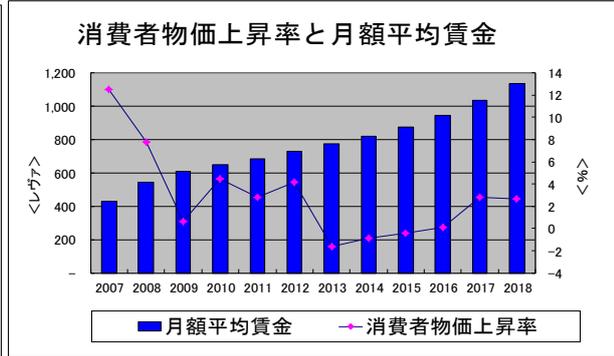
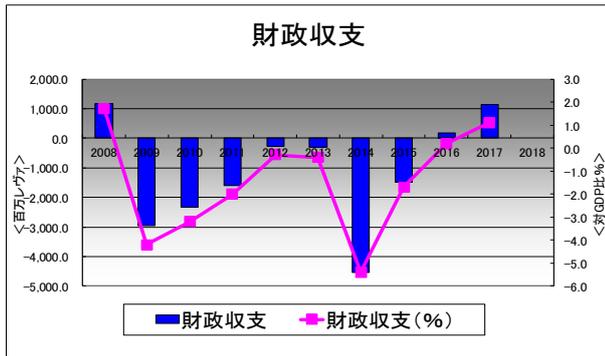
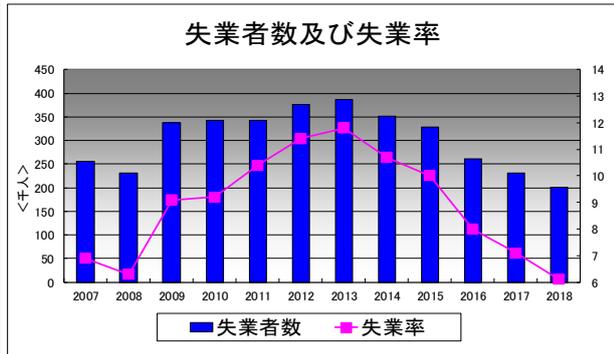
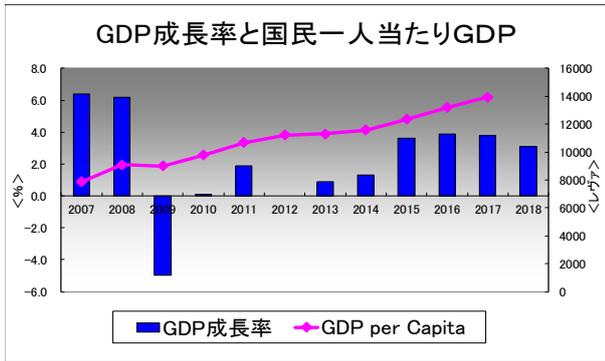
ブルガリア内政・外交の動き（11月）

在ブルガリア大使館

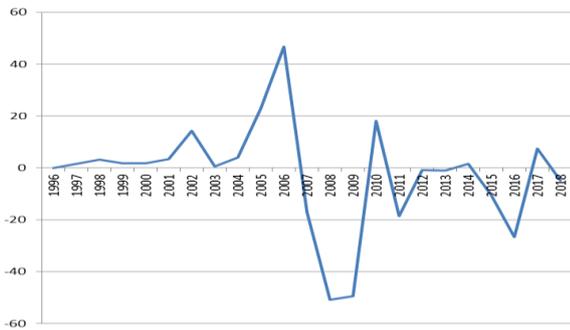
1（日）	
2（月）	☆ザハリエヴァ外相のドイツ訪問：オスマニ北マケドニア外相らとの会談
3（火）	ボリソフ首相のメルケル独首相とのテレビ会談 ラデフ大統領とシュタインマイヤー独大統領との電話会談
4（水）	
5（木）	ラデフ大統領のヨハニス・ルーマニア大統領との電話会談
6（金）	外務省がEUの北マケドニアとの交渉枠組み案を賛同しない旨を欧州委員会に通知
7（土）	
8（日）	ボリソフ首相のザエフ北マケドニア首相との電話会談
9（月）	★オスマニ北マケドニア外相のブルガリア訪問：ザハリエヴァ外相との会談
10（火）	ベルリン・プロセス・サミットの開催
11（水）	
12（木）	
13（金）	
14（土）	
15（日）	
16（月）	
17（火）	ザハリエヴァ外相のEU総務理事会（ビデオ会議）の参加
18（水）	
19（木）	
20（金）	
21（土）	
22（日）	
23（月）	
24（火）	
25（水）	緊急感染状態の延長及び新型コロナ対策の各種措置の厳格化の決定
26（木）	
27（金）	
28（土）	
29（日）	
30（月）	

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省（日本）貿易統計)



日本の対ブルガリア投資額 (フロー, 単位: 百万ユーロ)



日本の対ブルガリア貿易の推移

